

減量推進員ニュース

発行:茨木市 産業環境部 環境政策課

TEL:072-620-1644 FAX:072-627-0289 E-mail:kankyoseisaku@city.ibaraki.lg.jp



「3R(スリーアール)」でごみを減量!

地球上の限りある資源を有効に繰り返し使う社会『循環型社会』を実現するために、日常でできる身近な取り組みをしましょう。

リデュース Reduce ごみを減らすこと

- ◆買い物にはマイバックを持参する。
- ◆食事は残さず食べる。
- ◆詰め替えなど、ごみの減量に配慮した商品を選ぶ。



リユース Reuse 繰り返し使うこと

- ◆フリーマーケット、リサイクルショップ等を積極的に利用する。
- ◆使わなくなったものを人に譲る。
- ◆壊れたものは修理して使う。



リサイクル Recycle 資源として再生利用すること

- ◆資源物とごみはきちんと分別して出す。
- ◆リサイクルしやすい商品や、リサイクルされた商品を買う。
- ◆地域の集団回収に協力する。



みんなで食品ロス0(ゼロ)アクション!

食品ロスは、まだ食べられるのに捨てられる食べ物のことです。皆さまのちょっとした心がけで、減らすことができます。食品ロスの削減を推進するため、ご協力をお願いします。

お買物で
アクション!

- 買物前に食材をチェック
- 必要な分だけ買う
- すぐに使うものは「てまえどり」する

おうちで
アクション!

- 食材を使いきる
- 食べきれる量を作る
- 残さず食べる

豆知識

「消費期限」と「賞味期限」の違い

「消費期限」は期限を過ぎたら食べない方がいいもの、「賞味期限」はおいしく食べることのできる期限です。

「賞味期限」が過ぎていても、すぐに廃棄するのではなく、におい・見た目など五感を使って、自分で食べられるかどうかを判断することも大切です。

ご家庭で余っている食品を募ります!

茨木環境フェア2025 で、ご家庭で余っている食品を集め、必要としている方に届ける「フードドライブ」を実施します。集まった食品は、後日、市の関係課を通じて、こども食堂などに届けます。

場所	おにくる3階 多目的室M2
日時	令和7年11月29日(土)・30日(日) 両日10:00~16:00
回収品目 (例)	お菓子・インスタント食品・離乳食 缶詰など



令和6年度に集まった食品の一部
40名の方から239点の食品をご提供いただきました!

受付基準

- ・未開封のもの（外装が破損していない）
 - ・常温保存とされているもの
 - ・賞味期限の設定あり ⇒ 期限が明記されており、1ヶ月以上残っているもの
 - ・賞味期限の設定なし ⇒ 常識の範囲内で古くないもの（=自分で消費することができる）
 - ・アルコールを含まない飲み物（ただし、みりん等の調味料は、アルコールを含んでいてもOK！）
- ※提供いただいた食品は状態によりお持ち帰りいただく場合があります。



ご協力をお願いします



資源物の持ち去り防止にご協力ください

警告

持ち去り禁止!!

Ban on the removal
禁止 携回
멋대로 가져가는 행위 금지



茨木市

通報があった地域を中心に、
市職員が順次パトロールを実施しています。

資源物の持ち去りは、罰則付きの条例違反であり、地域の環境や安心・安全を損なう行為です。市ではパトロールを実施していますが、限界があるのが現状です。

この問題に対処するには、地域一丸となった取組が欠かせません。自治会やご近所間で協力し、収集場所の見守りや抑止活動を行い、不審な行為を見かけた際には複数名で声をかけるなどの対策をお願いします。

地域の力で負担のない安全な環境を守りましょう。

※生活不安を感じたり、持ち去り者とトラブルに発展しそうなときは迷わず110番通報をお願いします。

市では、ごみ集積所に掲示する看板を配布しています。必要に応じてご活用ください。